

新型コロナウイルス感染症に関する通知（至急・重要）

令和2年4月28日
（2020年）

医療機関の長様

和歌山市保健所
和歌山市医師会

新型コロナウイルス感染症が疑われる患者の診療に関する調査並びに
「和歌山市新型コロナウイルス感染症対策協力医療機関」への登録募集について

平素は、保健衛生行政及び医師会活動に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。
また、新型コロナウイルス感染症の診療にもご尽力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、本市においては、「帰国者・接触者外来」を中心に疑似症等のPCR検査を実施し、医療提供体制の維持をしてきたところです。しかし、今般の新型コロナウイルス感染症の発生状況に伴い、「帰国者・接触者外来」への受診患者数が増加し、医療提供体制の維持が困難となりつつあります。また、発熱・呼吸器症状等を有する患者が受診できる医療機関や検体採取が可能な医療機関の確保が困難であり、和歌山市保健所においては受診調整に苦慮している状況が続いています。

平成21年の新型インフルエンザ流行時、院内感染対策を徹底し、外来対応が可能な医療機関を「和歌山市感染症対策協力医療機関」として登録し、市民の皆様にとって身近な医療機関で安心して受診できる医療体制を整備しました。加えて、各医療機関における院内感染対策の強化にもつながったと考えています。

そこで、和歌山市保健所と和歌山市医師会は、各医療機関における新型コロナウイルス感染症が疑われる患者の診療の実態把握のため、別添の調査を実施し、今後の医療体制をさらに検討します。また、市民の皆様にとって身近な医療機関で安心して受診できる体制を維持するため、「和歌山市新型コロナウイルス感染症対策協力医療機関（以下、「協力医療機関」という。）」の登録を募集します。「協力医療機関」とは、自院での通院歴の有無に関わらず、新型コロナウイルス感染症が疑われる患者の診察並びにPCR検体採取可能な医療機関とします。

なお、「協力医療機関」に対しては、サージカルマスクやガウン等の感染防護具資器材を和歌山市保健所から優先的に供給する予定です。また、令和2年4月8日付け事務連絡「新型コロナウイルス感染に係る診療報酬上の臨時的な取扱いについて（その9）」において、院内トリージ実施料を算定できることを申し添えます。

お忙しいところ大変恐縮ですが、各医療機関におかれましては、別添調査票に必要事項を記入し、5月1日（金）までに下記担当者宛 FAXにてご回答のほど、ご協力よろしくお願いいたします。

（担当）和歌山市保健所
総務企画課 医事業事班 山崎・宮本
TEL: 073-488-5108 FAX: 073-431-9980